

日 放 工 第 17 号
平成 18 年 7 月 21 日

会員 各位

社団法人 日本消防放水器具工業会
会 長 米 田 豊 彦

消防団員への入団促進について（お願い）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から当工業会の業務につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび消防庁 国民保護・防災部長から消防団への入団促進の協力について要請がありました（別添資料参照）。消防団は、地域住民の安全安心のために欠かせない組織ですが、わが国の消防団員数は、昭和 29 年には 200 万人を超えていましたが、平成 17 年には 90 万 8 千人にまで減少しています。このため消防庁は、消防団員を 100 万人にすることを目標に掲げて、消防団員増加のための施策を積極的に推進しております。

消防団の活動は、平常時、非常時を問わず住民の安全・安心を守る重要な役割を果たしておりますが、職務上の都合などで、全ての活動に参加できない場合に、災害時に防災の知識を有する従業員が防災対策に関する助言（アドバイス）等に参加する「機能別団員」制度、また、事業所が有する防災資機材の提供とその資機材の操縦技術や知識を有する従業員が機能別団員として活動する「機能別分団」制度もあります。さらに、消防団活動に協力したり、従業員の入団を推進した事業所に対して「消防団協力事業所」表示制度の導入も検討されています。

つきましては、会員各社におかれましては、従業員の方々の入団促進に積極的に取り組んでいただくと共に、地方公共団体又は消防団からの消防団入団協力の依頼がありました場合は、依頼の趣旨を踏まえ特段のご配慮をお願いいたします。